

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

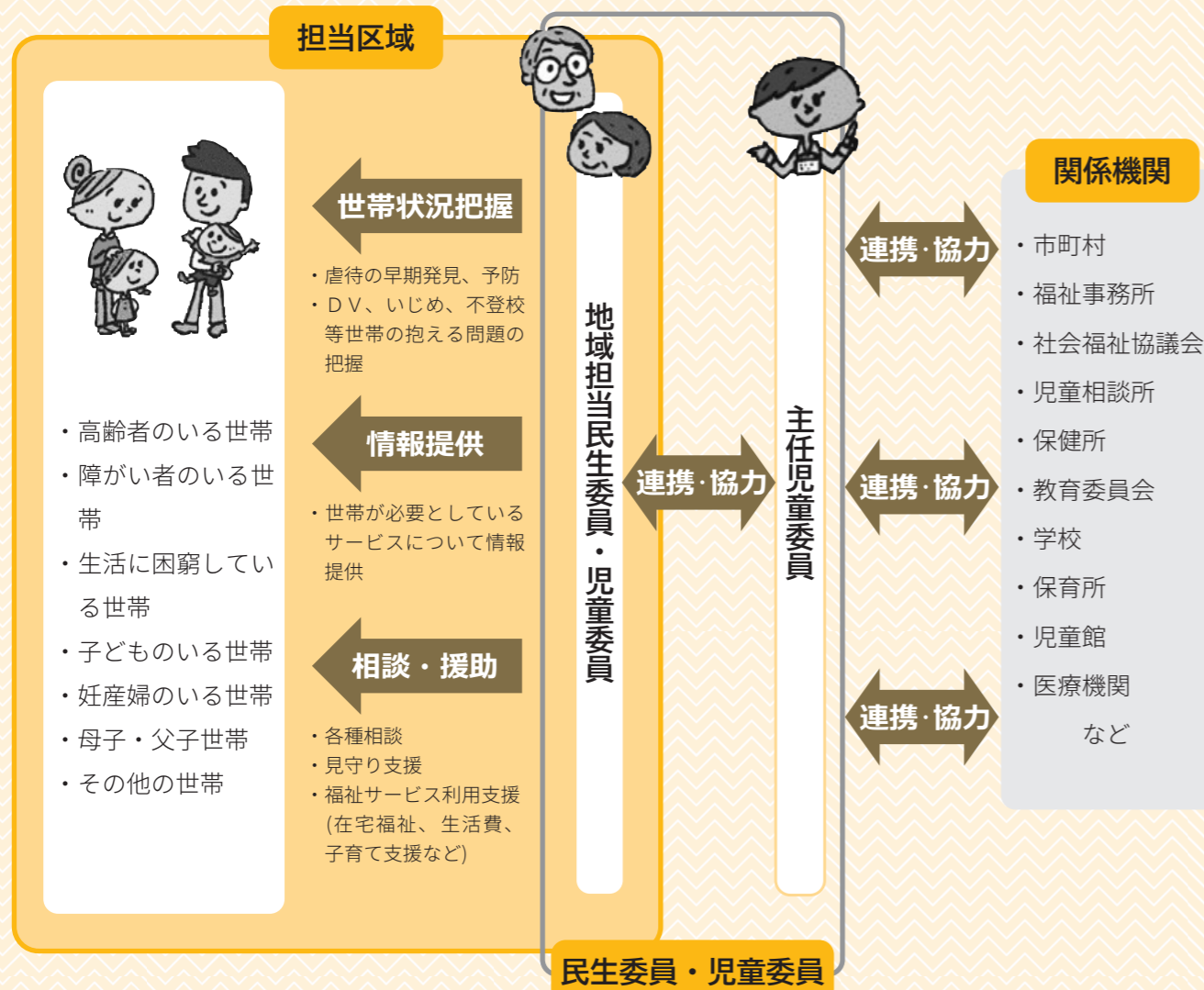
～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員、主任児童委員は「地域の身近な相談相手」であるとともに「支援」へのつなぎ役です。

「民生委員」は厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で、福祉全般にわたり相談や支援を行っているボランティアであり、児童委員は民生委員が兼ねています。また、そのうち3人は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」として活動しています。

委員には「守秘義務」があり、皆さまの相談内容を他人に漏らすことはありません。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

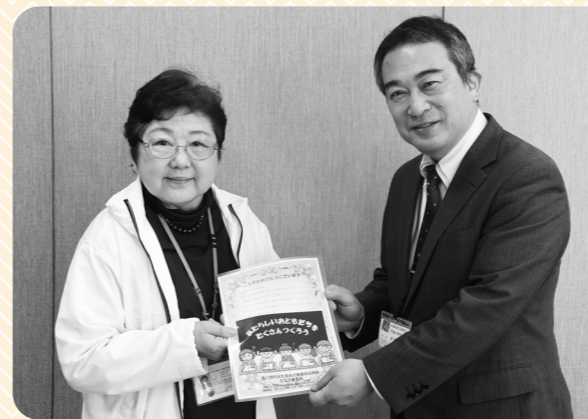


民生委員・児童委員・主任児童委員の活動の一部を紹介します!

民生委員・児童委員が主となつての地区活動(中央行政区・百歳体操・お茶会)



新入学児童おめでとう
メッセージ・ファイルの贈呈



いわき市民生委員児童委員協議
会と災害時対応合同研修会



生活相談員をご紹介します

4月1日付けで 佐藤あや子さん、阿部里子さん、畠山扶美夫さん、阿部和子さんが生活相談員として委嘱されました。任期は1年です。
生活する上での困りごとに関する皆さまからの相談に毎月2回応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。安心してご相談ください。
相談日程については、広報紙の無料相談コーナーをご覧ください。

保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601